

<書評論文>

モデル・マイノリティの20世紀

—— 南アフリカ・白人優位主義社会の中国系コミュニティ ——

Yoon Jung Park,
A Matter of Honour:
Being Chinese in South Africa
 (Lexington Books, 2009)

山 本 め ゆ

はじめに

南アフリカ（以下南ア）のマイノリティ・コミュニティの本格的な研究は、アパルトヘイト（1948～1991/1994）撤廃後に始まったといつてよい。中国系住民については、1996年にYap & Manが初めて包括的なコミュニティ史を編んだが、本稿で論じるYoon Jung Parkの『A Matter of Honour』（2009）はそれに続く成果である。

現在南ア国内に10,000～12,000人ほど居住しているといわれる中国系住民だが、彼らが近年注目を集めるようになったのはいくつか理由がある。まず、アフリカ各国で中国系コミュニティが存在感を増すなか、南アのそれは歴史の長さにおいて群を抜いており、三世や四世たちが根を下ろして生活していることが挙げられよう。研究者やジャーナリストたちは、南アの中国系コミュニティに中国系アフリカ人の未来を見る思いで注視している。さらに、2008年に南ア最高裁が彼らをアパルトヘイト期に不利益を被った「black people」とであると認定し、それが大きく報道されたことも一因だろう。これをきっかけに、かつての人種カテゴリーの曖昧さとともに、彼らの地位が南ア国内の政治情勢だけでなく台湾や中国との関係とともに変化してきたことが報じられ、あらためてエスニック・マイノリティの歴史を見直す必要性を印象づけた。

本書において著者は、中国系住民たちの祖が南アに移入した19世紀から現在までの歴

史を振り返るとともに、インタビュー調査を通してこの集団が苛烈な白人優位主義をいかに生き抜いてきたかを描いている。南ア研究においては少数者であるアジア系住民の存在はしばしば見落とされがちだが、中国系住民の地位の変遷は、この国が経験した人種政策と新人種主義の到来を理解するうえで重要な示唆を与えてくれるだろう。

1 著者と構成

著者のYoon Jung Parkは、現在南ア・ヨハネスブルグ大学の社会学調査センター（the Centre for Sociological Research）の上級研究員である。韓国系アメリカ人として学士・修士をアメリカで修了し、ヨハネスブルグのウィットウォーターズランド大学で博士号を取得した。本書は彼女の博士論文をもとにした初の単著であり、2009年に南アとアメリカの両国で相次いで刊行された。主な調査手法は中国系南ア人77名へのIn-depthインタビューと参与観察を中心とする質的調査で、アーカイブなどの文書資料のほか量的なデータも補完的に用いられている。フィールドワークはヨハネスブルグ、プレトリア、キンバリー、ケープタウン、ポートエリザベスの5カ所で開催、さらに南アから他国へ移住した人びとに対しても電子メールなどを通じて聞き取りを行っている。これらの調査は1999年に始まり、さらに2004年～2007年にかけて実施されている。

本書は序章・終章を除き、7章から構成されている。

第1章と第2章は、先行研究や歴史資料を用いながら、中国人が南アに移入した背景と中国人／中国系住民に対する待遇の変化を追う。アパルトヘイト政策は人びとを4つの人種集団、すなわち「白人」「カラード」「インド系」「アフリカ系」に大別していたが、中国系住民は「カラード」の一員とされた⁽¹⁾。彼らはアパルトヘイトによる差別を経験しながらも、1970年代以降にはさまざまな特権を与えられ、白人社会に受け入れられるようになっていった。

第3章は、彼らのアイデンティティに影響を与えた一要素として、中国／台湾の政治体制と「偉大なる中国」の神話に注目する。著者によれば、中国系南ア人の年長世代は南ア生まれでありながらしばしば外国人のように扱われ、その排除の経験により想像上の故郷を心のよりどころとする傾向にあったという。

第4章は、アパルトヘイト期における彼らの地位の上昇について論じられる。著者はここで、中国系住民を3つのグループに分類し、60歳以上（二世）をshopkeepers、35歳か

⁽¹⁾ 「カラード」とは、「白人」「インド系」「アフリカ系」のいずれにも収まらない人びとを指すカテゴリーで、中国系のほかにいわゆる混血の人びと、コイ、サン、グリクワ、マレー系などが含まれた。

ら59歳（主に二世）をfence-sitters、34歳以下（主に三世）をbananasとしたうえで、それぞれの経験を比較している。Fence-sittersとは白人でも中国系そのものでもないという曖昧さを、bananaとは外見はアジア系でありながら内面は白人化した様子を表しており、ともに当人たちが自称しているのだという。

第5章は、権利獲得のための活動を通して構築されたエスニック／人種アイデンティティに焦点を当てている。彼らはすでにshopkeepersの世代から西洋文化の受容を始めているが、同時に人種政策に抗うなかで中国系としてのエスニック・アイデンティティも維持された。彼らの文化は失われたのではなく、中国系南ア人独自の文化へと変化したのだと著者は論じる。

第6章は、アパルトヘイト撤廃後の中国系住民の地位に注目する。民主化後の新体制のもと、アパルトヘイトによって不利益を被った人びとに対する補償としてアフーマティブ・アクション政策がスタートしたが、中国系住民はその対象から外され、彼らの地位の曖昧さがあらためて浮き彫りとなった。

第7章は、今日的な話題として、ニューカマーたちとの関係や彼らのトランスナショナル性に注目する。現在南アには10,000～12,000人の中国系南ア人、6,000人の台湾人、120,000～200,000人の中国人が居住している。民主化後に移入してきた大量の中国人ニューカマーと南ア生まれの中国系南ア人の間には緊張関係があり、法を遵守すること、非政治的であること、勤勉であることを強く自負するshopkeepersとfence-sittersは、中国人ニューカマーに対する違和を表明しているという。

2 南アにおける中国系コミュニティの歴史

ここでは、本書の第1章、第2章をもとに、南アにおける中国系コミュニティの歴史をごく簡単に振り返っていきこう。

南アにおける中国人の記録として最古のものは、現在のケープタウンを1652年から支配していたオランダ東インド会社の労働者だという。次に19世紀前半から年季奉公の労働者や職人が到来し、定住者が増え始めていった。白人たちが初めて中国人移民に対して恐怖と敵意を表すようになったのもこの時期であったといわれる。20世紀初頭には、南アと清朝の契約のもと63,000人を超える中国人が鉱山労働者として「輸入」された。

これらの年季奉公の労働者らとは別に、主に19世紀末から20世紀前半にかけて移入してきた移住者が、現在の中国系住民の祖である。彼らは富を築いて母国に凱旋することを夢見て、「ゴールドラッシュ」しながら南アを目指したのだ。ところが人種主義的なイデオ

ロギー台頭とともに、非白人全体の移入を規制する法律が次々と制定される。新たな入国が困難になるにつれ、中国人たちが定住の傾向を強めていくと、1946年にはついに南ア生まれの人の数が中国生まれの人を凌ぐまでになった。当時の中国系住民の人口は、1921年で1828人、1936年で2,944人と記録されている（Yap & Man 1996: 177）。

南アが第二次世界大戦に入ったとき、南アは中国を同盟国とみなし、彼らの待遇はわずかながらも改善され、戦後に対する希望が広がった。ところが1948年、南アにおいては国民党が政権を取るとともにアパルトヘイト政策が導入され、その翌年の中国では共産党が新たな国を建国する。母国を失ったと感じた人びとは、より厳格な人種主義に覆われた国で生きていくことになった。

さまざまなアパルトヘイト法のもと、中国系住民は差別と抑圧を経験した。しかし少数者である彼らの地位は曖昧で、ミドルクラス化するにつれ一部の人びとは次第に白人社会に接近していく。1962年にはひとりの中国系男性が「白人として受け入れられている」という理由から白人に分類され、それに続く数人が白人の地位を手に入れた。1971年には、近隣住民の合意を得ることを条件に、白人居住区に土地を購入することが可能になった。1975年、1978年のHuman Science Research Council の調査によれば、ほとんどの白人は中国系住民を白人に近いものと認識していたという。

さらに、1970年代後半に国際社会から孤立した南アが台湾との関係を深めたことも、彼らの地位上昇に大きく貢献した。よく知られていることだが、人種政策を批判されていた南アと、1971年に国連を脱退し孤立感を強めていた台湾は、「反共産主義」を掲げて手を取りあい、親密な関係を築いていった。とりわけ南アが1967年にソウェト蜂起での虐殺を厳しく非難され、欧米からの経済制裁に包囲されて以降は、台湾は南アの重要なパートナーなり、貿易や技術交流が一層促進された。これにより台湾からの移住者が増加、同時に中国系住民への規制も次々と解除されていった。

ただし、彼らの地位はけっして磐石とはいえなかった。1966年にフェルウルト首相がヨーロッパからの不法移民に暗殺されたときには、政府は不法移民に対して神経を尖らせるようになり、約400人の中国系住民が尋問された。中国系住民はすべて強制的に送還されるという噂も流れた。また第7章で言及されているように、中国系住民のなかにアパルトヘイト期にイギリス、カナダ、アメリカ、オーストラリアに移住した人が少なかったということも、彼らを経験した差別と地位の不安定さを示している。アパルトヘイト期の中国系住民の人口については、発言者やデータの引用元によってばらつきがあるが、1960年代には6,000～8,000人程度、1980年代には10,000人程度だったと推測される（Yap & Man 1996: 381, 426）

アパルトヘイト撤廃後も、中国系住民は再び人種カテゴリーの問題に直面する。新政府は人種間の貧富の格差を是正するべく、雇用均等法（1998年）やブラック・エコノミック・エンパワメント法（2003年）などのアファーマティブ・アクションの政策を導入したが、そのどちらの法においても、優遇すべき集団のなかに中国系住民は含まれていなかった。著者のインタビューによれば、その理由について彼らは、かつて白人政権から与えられた特権を受け入れていたこと、反アパルトヘイト運動に目に見えるかたちで参加しなかったことが原因だろうと理解していたという。2003年にはChinese Association of South Africa (CASA) がこの件について議会に意見書を提出し、ついに2008年6月、前述の2つの法において、過去に不利益を被った「black people」に含まれるに至った。

3 中国系住民の戦略とアイデンティティ

この節では、本書に加えて関連文献も参照しながら、彼らがどのように白人優位主義の波から身を守り、そしてどのようなアイデンティティを築いていったかを整理していく。

アパルトヘイト期、他の非白人のリーダーたちが積極的に政治活動に参加してきたのとは対照的に、中国系住民はほぼ一貫して政府や白人社会との対立を回避するという戦略をとってきた。象徴的な出来事といえば、国連が対南ア非難決議を採択したときの彼らの反応だろう。1961年にヨハネスブルクで警察による虐殺事件が発生した際（シャープビル事件）、国連安保理は対南ア非難決議を採択し、台湾もその決議に加わった。中国系コミュニティの代表者は台湾の外務大臣に文書を送り、台湾の行動はそれまで中国系住民が得てきた南アでの特権を損ないかねないと抗議、さらにコミュニティのリーダーは南アのフェルウルト首相と会談し、南ア人として南ア政府を支持すると表明した（Yap & Man 1996: 372）。また本書のなかである中国系住民は、イベントを開催しては売り上げを白人の慈善事業に寄付するなどして白人社会と友好な関係を築き、子どもたちを白人の学校に入れることができたと言っており、日常生活においても地域の白人社会の信用を獲得すべく努力を重ねていたことがうかがえる。

著者はアメリカ・ミシシッピの中国系住民に関する研究を行ったLoewenを引用して、アパルトヘイト期の中国系住民との共通点を指摘する。Loewenはミシシッピの中国系住民の成功の特徴として、1）彼らが人種的分断を容認していることを白人に示す 2）ライフスタイルやイメージを白人に受容しやすいように適応させる 3）教会、学校、ダンスなど白人と同様の組織を設立する 4）学力の高さに関する評判を確立する 5）静かでトラブルのないコミュニティを作る、などを挙げるが、これらは権利を主張して対立す

るのではなく、「モデル・マイノリティ」になることを通して少しでも多くの資源を獲得しようとする姿勢といえるだろう。そして、「モデル・マイノリティ」として他の非白人との差異化を図るさまざまな活動こそが、ミドルクラスの勤勉な文明人という彼らのアイデンティティを形作っていったと著者は論じる。

彼らは世代を追うごとに、南ア内での社会的地位は白人との距離を縮め、また文化的にも西欧化していった。著者が用いたコーホート別の描写によれば、shopkeepersはアパルトヘイト以前に生まれ、差別と抑圧を経験しながら生きてきた世代である。次のfence-sittersは、中国語よりも英語に親しんで成長し、特権を享受した。そして最後にbananasの世代は、学齢期にはアパルトヘイトによる障壁が緩和され、白人の学校で白人の友人とともに成長したという。結婚についても、アパルトヘイト期には白人との結婚は禁じられていたが、それでも理解ある教会で挙式をしたり、近隣国に出国し結婚した例もあるという。

ただし、彼らは白人社会に接近しながらも、完全にそこに同一化することはなかった。1970年代後半から1980年代にかけて、中国系南ア人に白人としての選挙権を与えようという声が与党と野党の両方からあがったときも、彼らは「白人の権利white rights」と「完全な権利full rights」を区別し、彼らが求めているのは「白人の権利」ではなく「完全な権利」であるとしてそれを拒んだ。そこには、遅かれ早かれ南アに黒人政権が誕生することを見越したうえで、白人としての権利を得ることは損失につながるという判断があった。

政府との衝突を回避してきた中国系コミュニティだが、アパルトヘイト後のアフターマティプ・アクション政策に対してCASAの起こした活動は、権利のために声を上げたほとんど初めての経験だったといえよう。彼らは各地でオープン・ミーティングを開催し、アパルトヘイト期の待遇についての口述書を作成するなどの活動を展開した。そして中国系住民がアパルトヘイト各法によって数々の不利益を被ったこと、なにより参政権をもたなかったことを主張することで、勝利を勝ち取った。

4 考察

以上を踏まえ、南アの中国系コミュニティについて、主に人種研究やエスニシティ研究の観点から考察をまとめてみたい。

第一に、従来のアパルトヘイト研究やリポートにおいては、中国系住民は非白人として冷遇され、南アと台湾が友好関係を深めた80年代になって厚待遇に転じたと説明されることが多かったが、実際には台湾との関係が強化される以前から段階的に白人社会に受け入れられていたことを本書の知見は示している。アパルトヘイト期には、白人居住区にコミ

ユニティを築いた日本人駐在員に対して、日本－南ア間の貿易上のパートナーシップにその理由を求める見方が支配的だったように、中国系住民の地位についても南アと中国／台湾との国際関係のような外的要因ばかりが強調されてきた。それらの国際情勢に目配せしながらも、南ア社会内部での地位上昇メカニズムに着目した本書の視角は、社会学者ならではといえるだろう。

第二に、これまで南アの人種政策は社会ダーウィニズムの影響下にあったことが強調されてきたが (Dubow 1995)、中国系住民の歴史から印象づけられるのは、むしろ人種と階級という差異カテゴリーのせめぎあいであり、生物学的差異よりも文化的差異が強調される新人種主義である。ギルロイは新人種主義の一例としてアパルトヘイト政策を挙げ、南アの隔離政策が肌の色という区分だけでなく文化とエートスに基づいていたことを指摘しているが (Gilroy 2000)、中国系住民の地位の変化はそれを裏付けるものだろう。科学を標榜するアパルトヘイト政策においてもさえも、人種とは経済階層や生活様式なども含めた複合的な社会的概念であり、人種の外延を巧みに延長し曖昧化しながら延命を図っていたことがうかがえる。

最後に、本書のなかでもたびたび言及されている日本人との関係についても触れておく。著者は中国系住民の生活圏の拡大に大きな影響をあたえたものとして、日本人の存在を挙げている⁽²⁾。本書のインタビュー調査のなかで、ある中国系住民が、かつて日本人を装って白人施設を利用していたことを述懐しているが、日本人駐在員が白人居住区で生活していたことにより、外見上は日本人との区別が難しい中国系住民も次第に白人施設に受け入れられていったという説明は、Yap & Man (1996)、Osada (2002) などにも見られる。従来は、「肌の色が同じであるにもかかわらず日本人は白人待遇、中国系住民は非白人待遇」として対比的に描かれ、両者の差異が強調されてきたが⁽³⁾、これらの歴史からは日本人駐在員の存在が結果的に中国系住民を白人居住区に導き入れたという側面も浮かび上がってくる。

前述の通り、2008年に中国系住民は政府のアファーマティブ・アクションの対象として

⁽²⁾ 本書では、1961年に集団居住法において日本人は正式に「名誉白人」として除外されたと記述されている。しかし実際には、内務大臣が1962年の議会で説明したように、ビジネスや外交のために南アにやってきた人びとは、みな肌の色にかかわらず白人居住区での生活が許されており (Debates of the House of Assembly, 1962: 4770)、日本人に対する特別な待遇ではなかった。

⁽³⁾ たとえばウォーラスティンは、人種主義とアパルトヘイトについて次のように指摘した。「人種は、またそれゆえ人種主義は、垂直的分業と結びついた生産過程の地理的集中を表現したものであり、その推進者にして結果なのである。南アフリカ国家がこの二〇年間に、自国を訪れた日本の実業家をアジア人としてではなく（現地の中国人はアジア人とみなされているのに）、むしろ『名誉白人』と呼ぶ決定をしたことで、このことは誰の目にも驚くほど明らかになっている」（ウォーラスティン1990＝1997: 121）

正式に認定されたが、本書のもとになる博士論文が提出されたのは2006年であり、2008年前後の経緯は第6章に追記としてまとめられているのみである。「Black people」と認定されるまでの背景や世論などについても、今後の成果を期待したい。

おわりに

本書は、20世紀の南アにおけるマイノリティ・コミュニティの歴史について貴重な知見をもたらすとともに、白人優位主義社会においてしばしば中間的な「緩衝地帯」と位置づけられるアジア系住民の地位上昇のメカニズムとアイデンティティを考察するうえでも、重要な事例となっている。また彼らの地位の変遷をめぐる歴史からは、アパルトヘイト下の白人性とミドルクラス性の結びつきも、あらためて浮き彫りになった。

まえがきでも述べた通り、まだ歴史が浅い南アのマイノリティ・コミュニティの研究において、本書の刊行はこの分野に重要な貢献をもたらした。中国系コミュニティについては世界中に数多くの蓄積があり、今後は南アを含めた国際比較の可能性も広がるだろう。

参考文献

- Dubow, S., 1995, *Scientific racism in modern South Africa*, Cambridge: Cambridge University Press.
 Gilroy, P., 2000, *Against Race*, Cambridge University Press.
 Osada, M., 2002, *Sanctions and honorary whites: diplomatic policies and economic realities in relations between Japan and South Africa*, Westport: Greenwood Press.
 Yap, M. and D. L. Man, 1996, *Colour, confusion, concession: The history of the Chinese in South Africa*, Hong Kong: Hong Kong University Press.
 ウォーラーステイン, I., 1997, 「民族性の構築」『人種・国民・階級：揺らぐアイデンティティ』（若森章孝 ほか訳）大村書店: 105-129.
 Debates of the House of Assembly, 1962: 4770.

(やまもと めゆ・修士課程)